

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 衛藤 博昭

## 1 日 時

令和2年9月24日（木） 午後1時00分から  
午後4時05分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、土居昌弘、麻生栄作、成迫健児、玉田輝義、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

太田正美

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 工藤正俊 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第80号議案のうち本委員会関係部分及び第88号議案から第90号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第5号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 令和2年7月豪雨の被害状況について、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について、大分県長期総合計画の実施状況について及び新型コロナウイルス感染症への対応についてなど、執行部から説明を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (6) 県外所管事務調査について、今年度の実施は中止とし、県内所管事務調査を実施することを決定した。
- (7) 参考人招致について、協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主任	曾我由香里
政策調査課政策法務班	主幹	清水恵子

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年9月24日（木）13：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 企業局関係

13：00～13：20

### (1) 諸般の報告

①令和2年7月豪雨の被害状況について

### (2) その他

## 3 商工観光労働部関係

13：20～15：50

### (1) 付託案件の審査

第 80号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第6号）  
（本委員会関係部分）

第 5号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第5号）について  
（本委員会関係部分）

第 88号議案 大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金  
条例の制定について

第 89号議案 大分県産業振興条例等の一部改正について  
（総務企画委員会へ合い議）

第 90号議案 職業能力開発校等の行う職業訓練の基準等を定める条例の一部改正に  
ついて

### (2) 県内所管事務調査のまとめ

①サテライトオフィスとワーケーションの現状について

### (3) 諸般の報告

①公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について

②公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について

③大分ブランドクリエイティブ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

④公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について

⑤県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について

⑥大分県長期総合計画の実施状況について

⑦新型コロナウイルス感染症への対応について

⑧令和2年7月豪雨に係る被害と対応状況について

⑨宇宙港について

### (4) その他

#### 4 協議事項

15:50~16:10

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) 県内所管事務調査について
- (4) 参考人招致について
- (5) その他

#### 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**衛藤委員長** ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として太田正美議員が出席しています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めていきますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、議案4件、報告1件です。

それでは、これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

①の報告をお願いします。

**本林工務課長** 7月6日から8日にかけて九州付近に停滞した梅雨前線の影響で、広い範囲で記録的な大雨となった令和2年7月豪雨による企業局施設の被害状況について報告します。

なお、9月6日から7日にかけて九州に接近した台風10号ですが、幸いなことに企業局施設に大きな被害はありませんでした。

それでは、お手元に配付のA3横長の資料、令和2年7月豪雨の被害状況について御説明します。

地図中の文字が見にくくて申し訳ありませんが、地図の中央やや下にあるのが芹川ダムです。そして、その左及び左斜め上辺りの赤いマルで囲っているのが、今回大きな被害を受けた企業局施設です。

最初に、左上の2枚組の写真、別府発電所導水路側壁倒壊を御覧ください。左上に①とあるのが被災直後の7月9日に撮影したもので、周囲の土地に染み込んだ大量の雨水により、導水路の壁が押し倒された状況です。この導水路は企業局の発電用水だけでなく、別府市の飲料水の原水、そして農業用水を送水しています。農

業施設災害復旧事業で行おうとすると、どうしても事前の災害査定などに時間がかかってしまうため、その右の②の写真のとおり、被災から2週間後には企業局においてモルタルによる仮復旧を行いました。

次に、③の写真、別府発電所導水路水路橋流失を御覧ください。③が被災前の写真ですが、沢を渡るようにかけていたコンクリート製の水路橋が、④被災後と書かれた写真のとおり、増水した沢の水により跡形もなく流されてしまいました。黄色い点線が元々橋があった所です。早急に送水を再開すべく、⑤の写真のとおり、鋼材で製作した仮設の橋により8月7日には仮復旧を終え、ひとまず正常な状態に復旧しています。

なお、農業用水はもとより、別府市の飲料用原水の送水は待たなしということで、これら仮復旧完了までの間は、河川管理者などと協議の上、被災施設の下流側の小挾間川より暫定的な取水を行い送水を継続しました。本格的な復旧は今後、農業施設の災害復旧事業にて行われる予定です。

次に、⑥阿蘇野川発電所護岸流失を御覧ください。⑥が被災前の状況ですが、下の⑦が被災直後の写真です。⑥の被災前の写真中央付近に護岸とありますが、この護岸が⑦の写真のとおり全て流失し、発電所の壁がむき出しになりました。河川の流れも御覧のとおり発電所寄りになってしまいました。水力発電所は地下部分が深いこともあり、直ちに建物への影響はないと考えていますが、今後の台風などの出水でさらに崩れることを防ぐため、現在は写真⑧のとおり、河川に堆積した土石を利用して河川管理者により仮堤防が築かれました。今後、大分土木事務所による河川護岸復旧とあわせ、発電所敷地部分の復旧を行います。完了は令和3年度の見込みで、それまでの間は発電を停止せざるを得ない状況です。

⑨の写真は、阿蘇野川発電所取水設備です。幸いなことに設備の損傷はありませんで、流木等は既に撤去を終えています。⑩は被災前の通常の状態です。

最後に、花合野川発電所取水設備の被害状況です。こちらも別府発電所と同様、農業用水との共同使用となっています。

⑪が被災前の通常の状態、⑫が被災直後の7月9日の状況ですが、大雨で路上に停めていたトラックが流され、取水口前を塞いだ状態になり、取水できなくなりました。報道でもありましたが、⑫の写真の右側にある県道も一部が流失しました。

下の⑬が9月8日の状況ですが、大分土木事務所により既にトラックは撤去され、県道の一部も大型土のうをコンクリートで覆った仮復旧を終えています。

なお、取水口から発電所までの水路にもかなりの土砂が流れ込みましたが、共同使用している土地改良区の方と協力して除去作業を行い、被災から2週間程度で送水は再開し、発電は8月31日から再開しています。

以上が企業局施設の主な被害状況で、復旧費用は概算ですが、総額で2億円程度、その半分程度が企業局負担となる見込みです。

今後、関連する機関などと協議しながら、出水期が終わり次第、本格的な復旧作業に取りかかる予定です。

**衛藤委員長** ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

御意見、御質問等あればお願いします。

**末宗委員** 復旧費は1億円ぐらいだけど、水力発電の被害額は大体どのくらいですか。

**本林工務課長** 水力発電の被害額は電力に関する被害額。（「発電量」と言う者あり）そういうことですね。

さきほど説明したとおり、阿蘇野川発電所については、被害からまだしばらくは発電が再開できないので、今年度1年間に関しては5, 137キロワットアワーほど発電ができない状況です。

花合野川発電所については、8月31日に復

旧できたので、73万8千キロワットアワーぐらいが発電できなかったということで、金額に直すと、約1, 900万円ちょつとの減収を見込んでいます。今年度の電気事業、当初予算の総額に当てはめ、約0. 77%減収です。

**末宗委員** よく理解できなかった。単位がよく分からない。これは7、8円で売っているはずだから、ちょっとそこらあたり5千何ぼというのが単位が分からなかった。

**本林工務課長** 513万7千キロワットアワーです。申し訳ありません。513万7千キロワットアワーが減電の見込みです。

それと九州電力との現在の契約で、従量分が1キロワットアワー当たり税込みで3. 3円という計算です。現在の契約は定額分と従量分の二つの電気の計算になっています。

**末宗委員** 大体キロ7、8円ぐらいじゃなかった。それが3. 3円、よく分からん。

**本林工務課長** 発生する見込電力量を総収入で単純に割った部分については9円ほどになりますが、契約の内容はそのうち定額分として発電量にかかわらず収入としていただく分と、1キロワットアワー当たり税込みで3. 3円の従量分という二つの計算による契約で九州電力と電力の契約を結んでいます。

**末宗委員** ということは、流出しても3、4円はもらえるわけ。（「逆やろ」と言う者あり）

**本林工務課長** 3. 3円というのは従量分なので、発電できないと料金としていただけないことにはなりますが、差引きの……

**末宗委員** もらえる分は何。

**本林工務課長** 差し引いた7円弱ぐらいでしょうか。（「その分は何だったかな」と言う者あり）定額分として九州電力と契約している分です。

**末宗委員** 契約だけしていたら、流出しても、何もなくてもくれるわけね。

**本林工務課長** これまでの九州電力との契約はそうなっていますが、今、九州電力と随意契約をしていて、今後それがなくなったときには、また料金体系は変わってくると考えています。

**末宗委員** なくなったらって、なくなる可能性

がありますか。半永久的に今、水力は再生可能エネルギーを作っているから、恐らく37円か39円か知らないけど。再契約がなくなる方向になるとどうなるかな。

**本林工務課長** これまでは九州電力と当初からの契約を引き継ぐ形で定額分と従量制という料金体系で契約を続けていますが、現在、発電所のリニューアル事業を行っており、これがFITによる契約に変われば、当然全量が従量制に変わることになり、現在の九州電力との随意契約をやめて一般競争入札になれば、これもまた全量従量制になる可能性があります。

**麻生委員** 7月豪雨災害は本当に御苦労でした。導水路の応急復旧とかは、既に終わっていて、今具体的な復旧方法を拝見して、技術的にも急いで用水確保の部分で頑張ったことはよく分かりました。

同じように農業用水で大変苦労しているので、企業局は早く用水を確保するノウハウ、技術をお持ちだと思うので、ぜひ農政とも情報共有していただき、このような形で用水を確保できることを伝えて、やっていただければありがたいのでお願いします。

それから、今回の豪雨で農業の用水確保のために、企業局が持つポンプをフル稼働で早急に配置をしていただき本当にありがとうございました。

同様に今回、復旧計画、あるいは災害時の何計画だったか、等々を見たとき、こうした用水確保のためのポンプの備蓄を各市町村でやっているところとやっていないところがあるようなので、毎年1億円ほどの地域貢献事業として予算確保いただいています。そういった中で市町村とも協議していただきたい。各自治体で災害時の農業用水を確保するためのポンプを備蓄しているかどうかにより、その直後の対応は雲泥の差があると思うので、そういった部分についてもぜひ一度関係部局とも協議して検討いただくようお願いします。

**衛藤委員長** 要望でよろしいですか。

**麻生委員** はい。

**衛藤委員長** 私から1点お伺いします。

先日、臨海工業地帯のとある企業と話したとき、今SDGsの関係でESGの投資家の皆さんからCO2フリーの電気を使うよう要求があるという話をされていて、某大手電力会社から非常に高い値段を言われて大変だと。その辺のニーズとか声は、今、企業局にどれぐらい届いていますか。具体的にそういう話が企業側からあったりするのかと、今のSDGsの流れを企業局としてどのように捉えているか、教えてください。

**塩月総務課長** 企業から直接具体的には余り聞いてないですが、他県では九電以外の電力会社からそういった声が非常に大きいので、大分県でもどうですかという話は聞いています。

**衛藤委員長** 分かりました。ありがとうございます。

また、工業地帯の企業は電力使用量もかなり大きいですし、その分料金も大きくなってきています。そういったニーズも、これから地域の競争力を持たせる中で必要になってくると思うので、そういった声にも積極的に耳を傾けてください。要望です。

委員外議員の方、御質問等あればお願いします。

**太田委員外議員** 今、麻生議長からもありましたが、今回の災害でも農業用水が破損して、企業局のポンプを使いましたが、そのほかに消防が持っているポンプを緊急的に使える市町村と使えない市町村があるようです。消火活動しか使えないところと、そういうときに使えるように玖珠町あたりは昔から制度としてできているなど、バランスが県内一律じゃないと話を聞いたので、緊急時に使えるような方策ができるといいかなと。ただ、玖珠町がしているのが……

**麻生委員** あれは消防ポンプじゃない。備蓄している。

**太田委員外議員** 備蓄ですか。

**麻生委員** 防災計画の備蓄でちゃんと準備している。だから、それを企業局が地域貢献として自治体に対してやったらどうかというのがさっきの話です。基本的に消防はだめです。

**太田委員外議員** いや、私が聞いているのは、

現実には消防が機械器具点検ということで使って、方便だろうけど放水先がたまたま田んぼだっただけで、何かその辺があるようです。それはそれとして、少しそういう部分も各自治体がちゃんと持っているとすごく助かるなど今回痛切に感じたので、よろしくをお願いします。

**衛藤委員長** 要望でよろしいですか。

**太田委員外議員** はい。

**衛藤委員長** それでは、御検討のほどよろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別にないようですので、これをもちまして企業局関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。執行部が入れ替わるので少々お待ちください。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**衛藤委員長** これより商工観光労働部関係に入ります。

本日は委員外議員として太田正美議員に出席いただいています。

それでは審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第80号議案、第5号報告及び第88号議案は関連しているので、まとめて説明をお願いします。

まず、第80号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会部分について、執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 商工観光労働部長の高濱です。皆さまにおかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、付託案件5件、所管事務調査のまとめ、諸般の報告9項目について御説明します。項目が大変多いですがよろしくをお願いします。

まずは、第80号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第6号）及び第5号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

初めに、令和2年度大分県一般会計補正予算（第6号）、9月補正予算について御説明します。

お手元のiPadの1番のデータ、商工観光労働企業委員会資料の1ページをお開き願います。

補正予算の概要です。表の上から2番目（C）の欄にあるように、総務費において6,330万9千円の増額、その二つ下労働費において8,698万7千円の増額、さらにその四つ下商工費において301億4,481万8千円の増額補正予算を立てており、合計で表の一番下の（C）の欄302億9,511万4千円となります。

これらの予算は主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新しい生活様式を踏まえた社会経済活動の再活性化を促進するためのものです。詳細については、担当課から御説明します。

**渡辺商工観光労働企画課長** 同じ資料の7ページを御覧ください。

以降は、補正予算説明書より商工観光労働部関係部分を抜粋しているのでよろしくをお願いします。

事業名欄上から2番目中小企業・小規模事業者応援金給付事業費29億1,110万円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が懸念される中、事業の継続、雇用の維持や新しい生活様式の実践に取り組む県内の法人や個人事業者に給付する応援金を増額するとともに、給付済みの事業者に追加給付するものです。制度資金等の融資を受けて、初めて応援金の給付を受ける法人には50万円、個人事業者や本年に入り創業し災害時小規模事業者等持続化支援事業の採択を受けた方には25万円を給付します。また、既に応援金の給付を受けている法人には20万円、個人事業者や創業者には10万円の追加給付を10月中旬く



らいから始めたいと考えています。

**馬場経営創造・金融課長** 続いて、同じページの二つ下、中小企業金融対策費いわゆる県制度資金に関する予算262億232万9千円です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業・小規模事業者の資金需要は依然として高く、8月28日現在のコロナ関連の県制度資金利用実績は9,760件の1,231億円であり、融資金額は、昨年度の県制度資金利用実績の4倍を超えています。そのため、県制度資金の融資枠を1,750億円に拡大し、貸付原資の一部を指定金融機関に預託するとともに、大分県信用保証協会に対し、保証料軽減額の一部を補助するものです。

なお、県制度資金のうち新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金に係る令和2年度から令和7年度分の保証料軽減補助経費は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となることから、これを財源にしています。そのうち、令和3年度から令和7年度分の約9億6千万円については、国の交付金要綱に基づき、この事業に係る基金を造成する必要があることから、後ほど御説明しますが、大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金設置の条例案を予算案とあわせて御審議いただきたく、本定例会に提案しています。

続いて、商工観光労働企業委員会資料の13ページをお開きください。

債務負担行為の変更分ですが、事項欄の一番下、信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料率軽減に対する補助13億776万1千円の増額です。

これは、既に設定している保証料率軽減補助に要する債務負担額134億5,779万9千円に、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金に係る保証料軽減補助経費分について、債務負担行為を追加設定するものです。

**稲垣工業振興課長** 続いて、商工観光労働企業委員会資料の9ページにお戻りください。事業名欄上から3番目ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費5億円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売上げが10%以上減少したもののづくり中小企業に対して、売上げを回復させる事業再興計画を策定していただき、その計画に基づいて、新規分野への挑戦や新たな顧客開拓のため、設備投資、研究開発、販路開拓など前向きな取組を行う企業に対し、必要な経費を助成するものです。なお、この事業は、6月補正で約5億円の予算を御承認いただきましたのですが、7月31日の第1次締切において138件、約6億円もの認定申請があり、締切後も企業からの問合せが続いたため、事業継続や前向きな投資を実施するものづくり企業を支援するため、補助金の枠を5億円から10億円に拡充します。

**小石新産業振興室長** 続いて、同じページの一つ下ドローン産業振興事業費9,700万円です。

この事業は、コロナ禍における地域課題の解決に向け、新しい生活様式に沿ったドローンの活用を推進するため、離島等条件不利地域の診療所において遠隔診療と組み合わせたドローンによる医薬品の配送実証を行うものです。また、新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設において食事配送業務等での無人ロボット導入を実証するなど、ドローン技術の実用化等への取組を進めます。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 続いて、一つ前の資料8ページにお戻りください。

事業名欄一番上、県産品EC販売拡大支援事業費1億7,795万7千円です。

この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いEC市場がますます拡大していることから、複数の大手ECサイトで大分県のWeb物産展を開催し、30%割引のクーポンを発行して、県産品の販売をさらに促進するものです。

続いて、同じページの一つ下フラッグショップ活用推進事業費6,073万1千円です。

この事業は、坐来大分が入居しているビルの建て替えに伴い、別の物件に移転する必要が生じたことから、その物件の賃貸借契約を締結するために必要な敷金5,073万1千円と、テ

ーブルや椅子等の備品整備費用1千万円を計上するものです。

坐来大分は、食に情報をのせてをコンセプトに、食や観光など大分県の情報発信拠点として平成18年4月に開設し、今年で15年目を迎えましたが、現在入居しているビルが老朽化による建て替えを行うことになり、ビル管理者から、来年3月までに退去してほしいと本年7月に正式通知がありました。

資料の14ページをお開きください。

坐来大分の移転に関する補足資料です。移転候補地として、有楽町にあるヒューリックスクエア東京の3階を考えています。

次のページ、15ページの地図を御覧ください。右上の赤四角で囲んだ①が現在の店舗、中央やや上の赤四角で囲んだ②が移転先となります。現在の店舗は、オフィスビルの8階で場所も分かりにくいという声もありましたが、移転先物件は数寄屋橋交差点の近くで分かりやすく、JR有楽町駅から徒歩3分、地下鉄銀座駅から1分とアクセスも非常に良い所です。

家賃については、現在の年間約3,198万2千円から5,580万5千円と高くはなりますが、築2年と新しく、広さも約30坪ほど広くなり使い勝手も良くなります。

次のページをお開きください。

物件の外観写真です。②の写真が分かりやすいですが、新しい商業ビルの3階に予定しています。1階から3階までが飲食店やブティック、4階から13階がホテルです。②の写真のように、人通りが多い大通り側の壁面には、坐来大分のロゴを大きく掲示し、行き交う人々にしっかりアピールしたいと考えています。

移転先の選定にあたっては、立地、広さ、経費等を総合的に検討しました。これまでのコンセプトを継承し、上質な大分の魅力をしっかり発信できるエリアであること、コロナ禍で個室ニーズが一層高まっていることや地域フェアなども開催できる広さを確保できること、現在と同じ不動産会社所有で費用を抑えられることなどから、当物件としました。引っ越し費用は当然ですが、新たな店舗の室内装飾にかかる工事

費は、不動産会社が負担します。さらに、当初2年間は家賃の差額分を不動産会社が負担することになりましたので、2年間は現在の家賃と同額となります。

今後のスケジュールですが、本議会で承認をいただいた後賃貸借契約を締結、内装工事にかかり、来年5月頃の新装オープンを目指したいと考えています。

坐来については、県産食材で上質な料理を提供するだけでなく、郷土をこよなく愛する料理人のいるレストラン型アンテナショップという強みをいかし、ごまだしをはじめとする力のある商品開発や、県内各地の魅力発信にも貢献し、大分ブランドの確立に一定の成果をあげてきたと考えています。

しかしながら、さらに多くの方々に大分の真の魅力を伝えるために、また、大分県民にもっと必要とされる坐来となるために、これまで以上に様々な工夫が必要と認識しています。

今、お手元にオレンジ色の資料をお配りしていますが、その資料にこれまでの取組や、また20ページの資料編には、利用者数や売上げ等の実績を数値としてまとめていますので、参考に御覧ください。本日は、時間の都合もあるので説明は省略します。

店舗の移転を機に、新たな取組にも挑戦し、女性など新規顧客を開拓するとともに、フラッグショップとして首都圏の大分ゆかりの店等と連携しながら、国内外に大分の魅力のさらなる発信に努めていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**高野企業立地推進課長** 続いて、委員会資料の10ページをお開きください。

事業名欄一番上、工業団地開発推進事業費925万円です。

この事業は、企業立地の促進を図るため工場用地等を整備する市町村に対し、補助金を交付するものです。今回は、進入路等の整備を支援する大分県企業立地基盤整備費補助金を活用して、大新田北企業用地4工区の進入路を整備する中津市に対し、事業費の一部を助成するものです。

続いて、資料の12ページをお開きください。

債務負担行為の追加分ですが、事項欄の上から5番目工業団地開発推進事業1, 750万円です。

これは、さきほど御説明した中津市の大新田北企業用地4工区の進入路整備について、今年度、測量設計委託等に着手し、整備完了が来年度となることから、債務負担行為を設定するものです。

**徳野雇用労働政策課長** 続いて、資料の4ページにお戻りください。

事業名欄上から2番目中小企業等テレワーク導入推進事業費2, 107万1千円です。

この事業は、中小企業等における在宅勤務やWeb会議等のテレワークを推進するため、県内の優良事例の収集や導入支援セミナーを開催するほか、ICT及び労務管理に関する相談についてワンストップで対応できる窓口を設置します。さらに、モデル的な取組を実施するための機器導入等に必要な経費を助成します。

続いて、6ページをお開きください。

事業名欄上から2番目大分で働く魅力発信事業費3, 468万円です。

この事業は、地方への移住に関心を持つ都市部の学生を中心に県内企業や大分の魅力といった情報を発信するとともに、オンラインの企業説明会等を開催し県内への定着を推進します。

**岡田観光政策課長** 続いて、同じ資料の11ページを御覧ください。

事業名欄上から2番目新しい旅のかたち定着促進事業費6, 019万2千円です。

この事業は、より安心してより快適に旅行できる新しい旅のかたちの定着を促進するために実施するものです。

一つ目は、ニーズが高まりつつあるワーケーションを推進するため、企業と宿泊施設が連携した実証を委託により行います。

具体的には本県でワーケーションに取り組みたい企業を10社程度募集し、企業のニーズを踏まえた上で県内の3地域各5施設程度の宿泊施設とのマッチングを行います。その後、ワーケーションを受け入れ、企業・宿泊施設それぞれ

からフィードバックを得て横展開を図り、本県におけるワーケーションの推進につなげます。

二つ目に、別府コンベンションセンターにおける3密対策を徹底するため、参加者を分散させるための会場として活用可能なスペースの改修や通信環境の強化を行います。

**衛藤委員長** 続いて、第5号報告令和2年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち、本委員会部分について、執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 引き続き、8月27日付けで専決処分を行った令和2年度大分県一般会計補正予算(第5号)について御説明します。

さきほども御覧いただきましたが、お手元のiPadの1のデータ、商工観光労働企業委員会資料の1ページをお開き願います。

補正予算の概要です。

表の下から5番目(B)の欄のとおり、商工費において50億3, 482万3千円の増額補正予算を立てています。

これらの予算は、令和2年7月豪雨で甚大な被害がもたらされた中小企業・小規模事業者の迅速な復旧・復興支援策として計上しました。

詳細については、担当課から御説明します。

**馬場経営創造・金融課長** 商工観光労働企業委員会資料の19ページをお開きください。

事業名欄上から一番上、なりわい再建支援事業費39億6, 684万1千円です。

この事業は、令和2年7月豪雨により、被害を受けた中小企業等が施設、設備等の復旧に要する経費に助成し、毀損した地域経済の事業再開・継続を図ることを目的としています。

補助率は、原則として、国2分の1、県4分の1の計4分の3となっています。ただし、新型コロナウイルス感染症に係るセーフネット保証等の認定者については、県独自で12分の1を上乗せし、計6分の5を補助します。

なお、本事業の開始にあたっては、国の支援パッケージが閣議決定された日に、経済産業省との共催により全国で最も早く自治体及び支援機関向けの説明会を開催しました。8月中旬には、被害の大きい日田市など6市町で事業者向け概要説明を行い、さらに9月には3市町6か

所で、個別相談会を実施するなど、丁寧な説明を行っています。相談会では、各事業者の状況を伺い、より有利な支援策があればそちらを紹介するなど、被災者に寄り添った対応もしています。また、地元商工団体にも同席いただき、今後の伴走支援のお願いもしています。9月11日から申請受付を始めましたが、事業の復旧・再開に向け立ち上がる際の力になれるよう、引き続き支援を行っていきます。

**平川観光誘致促進室長** 続いて、商工観光労働企業委員会資料の20ページを御覧ください。

事業名欄一番下、観光誘客緊急対策事業費10億6,798万2千円です。

この事業は、令和2年7月豪雨によりGOTトラベル事業実施時に受入態勢が整わない被災地域や風評被害を受けた県内の観光関連産業を支援するため、Web広告等による情報発信や旅行代金の割引など誘客対策を行うものです。

割引については被災地域により重点的に支援し、GOTトラベル事業と同等なものを検討していますが、新型コロナウイルス感染症の状況や国の観光需要喚起策を注視し、実施期間等については柔軟に対応していきます。

**衛藤委員長** 続いて、第88号議案大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例の制定について、執行部の説明を求めます。

**馬場経営創造・金融課長** 商工観光労働企業委員会資料の21ページを御覧ください。

第88号議案大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例の制定について御説明します。

まず、条例の概要ですが、さきほど県制度資金の補正予算案において説明したとおり、県内中小企業者が新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の融資を受けた際に負担する保証料の軽減を図ることにより、事業資金の調達を支援するため、国の地方創生臨時交付金を利用し、令和3年度から令和7年度にわたる保証料補助の財源を積み立てるための基金を設置するものです。

なお、補正予算案における基金の積立額は9

億6,188万4千円、施行期日は公布の日からです。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御意見、御質問のある方はお願いします。

**麻生委員** 坐来大分の16ページの写真で、今のビルもそうですが、恐らく大家との交渉、契約になると思いますが、③の入口の写真を見ると、ヒューリックスクエア東京の後にコンマがあって、「大分」とか入るといいなと思いました。大分県人会の方とか東京にいる大分にゆかりのある人からすると、温泉マークのロゴがビルの入口かどこかにでもあると、おしゃれで親近感が湧くと思います。路面店じゃない部分を含め、折衝の中で、それがないとだめだというぐらゐの音が議会から出たことも伝えていただき、それが今後につながればなと思い、あえて申しました。

それから、さきほど20ページで、観光誘客の緊急対策事業等々の話もありましたが、豪雨災害で県内のひなびた温泉地が大変厳しい被害を受けています。土木サイドや農政サイドは、復旧工事現場事務所の確保に大変苦労されると思います。山の中だから電気、水道、プレハブの事務所を建てるだけでも大変なコストがかかるわけで、ひなびた温泉街の温泉旅館等々を事務所にして、そこを拠点に復旧工事を急ぐと。総合評点方式で考えた場合、地域貢献点数を計上していただくと、業者は進んで喜んでやると思うので、ぜひそこら辺は観光サイドから農政、土木サイドに対して、今回の予算と組み合わせで成果が上がる仕組みづくりを含めて強く働きかけないと前に進まないと思うので、ぜひともお願いしたい。

災害の復旧現場までは、土木事務所とか振興局から往復1日3時間くらいかかるから、働き方改革、あるいは生産性効率を上げる意味で、復旧工事の現場事務所の在り方や拠点の在り方といった部分について、ぜひ強力なプッシュと支援をお願いします。方向性やこれまでの状況があれば伺いたい。

**御手洗商業・サービス業振興課長** ありがとう

ございます。入口を大分の魅力が体験できる場所としてしっかり発信できるよう、これからビルの所有者ともいろいろと話していきたいと思っています。

**岡田観光政策課長** 今後復旧工事が本格化していくと思いますので、関係部署にもよく趣旨を伝えていきたいと思っています。

**今吉副委員長** 坐来の件でもう1点。移転するのは仕方ないと思いますが、レストランとか東京事務所も入っていましたね。今度も同じような形で移転するわけじゃないですよね。（「はい」と言う者あり）今の坐来に行ったとき、PRの品を置く場所が狭いと言うか、アンテナショップ的な意味が薄いかなと気になったので、今回移転したとき、それをもっと前面に出すなら組織が変わるかなと思っていますが、その組織の変更はないですか。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 今回、坐来のみを移転する場所として、こちらを考えています。東京事務所そのものの移転先は今検討中と聞いています。もちろん、東京事務所の職員との連携は必須だと思っているので、職員が来ていろいろ打合せができる事務スペースなども考えています。

**今吉副委員長** レストラン以外のPRをするため職員ももっと連携しないといけないのに、今回事務所が別になるので少し寂しいなと思っています。レストランだけが移転するでしょうから、アンテナショップ的なPRの事業にもっと力を入れてほしいので、よろしくお願いします。

次に、中小企業の給付事業と保証料の金融対策で、今回基金等を設立するのは保証料の補助ですが、中小企業の給付金はいつまでも続くわけではないと思います。いつ頃まで続きますか。今年度で終わることになりますか。

**渡辺商工観光労働企画課長** 給付金は、基本、今年度で終了します。今のところ追加の部分としては、議決を経て10月中旬頃から始めて2月頃までを期限として対応していきたいと考えています。

**玉田委員** まず、今2人からあった坐来の件は、県民クラブでも会派で議論し、この機に今まで

の実績の上に地域、大分県とのつながりが見えて情報共有ができるような形で、大分県の農業生産者はじめ、いろいろな方の情報共有がさらに図られるといった方針を持って進んでほしいことを議論したので、要望として伝えておきます。ぜひ意見として伝えておきたいので、よろしくをお願いします。

あわせて、新しい旅のかたち定着促進事業で質問ですが、10社募集ということで、一つはどの地域からというイメージがあるのか。それと、いつ頃からスタートする予定か。そして、この結果は10社となっていますが、どういう形で報告するかの3点をお願いします。

**岡田観光政策課長** まず、地域の選定は、これから委託対象となる事業者を決定していく中で選定されていくことになると思います。現状、市町村で積極的にワーケーションの事業を実施している市町、例えば、別府とか竹田とか国東はある程度各市の事業として実施されているようなので、その辺も対象になると思います。ただ、現実的には参加する企業の意向、企業がどういったところに行きたいかも重要になってくるので、それも一つのポイントになります。

事業実施については、10月に対象となる委託事業者を選定し、早ければ11月から3か月程度は実施していきたいと考えています。その後、委託事業者から報告を得て、来年度の事業等に反映していきたいと考えています。

**御手洗商業・サービス業振興課長** ありがとうございます。特に大分との情報共有をしっかりとこれからも図っていきます。

**末宗委員** 19ページ、なりわいという名前が出てこれだけ抽象的な言葉を久しぶりに聞いたが、この名前ができたいきさつと、予算も大体想像がつくが、いい加減な予算かと思うよ。

それともう1点、国から予備費が11兆3千億円という話で、無限大にあるような予算だけど、大分県に来る予算を恐らく消化できないと思う。どうせ国はいい加減な予算だから、金は恐ろしく来ることは分かっているから。予備費は無限大にあるけど恐らく使いこなせないから来年度に繰り越すだろうが、それを有効に使い

たいと思ってね。その中で、県の商工観光労働部が、県の企業がなるべく使えるような形で、本当に有効に使う対策を何か独自で取ってもらいたいと思って質問するけど。

**馬場経営創造・金融課長** なりわいのいわれですが、基本的には被災された事業者の皆さまがすぐに復旧、復興、事業をしていただくと。古いかもしれないですが、生業というか、なりわいと付けて、今まではグループ補助金で国と一緒にやっていましたが、グループを組まず、直接事業者に自分で今の事業を続けていただく、継続していただくということで付けているかと思っています。

**渡辺商工観光労働企画課長** なりわい補助金も御覧になられて分かるように、国庫支出金が基本で、それに県単を付けてさらに上乘せする仕組みになっています。

また、さきほどの応援金をはじめとしたそれぞれの事業についても交付金を主体として事業構築する形で執行していきたいと考えています。

**佐藤審議監** 加えて、効果的に事業を執行していくことで早期に行き渡る事業を組み立て、応援基金にしても申請を受けてから10日間ほどで応援金を交付できるよう、なるべく早く執行できる事業を組み立てています。

委員が言われるとおり、予備費がかなりあるので、また国の予算等が見えてくれば、より早く事業者に行き渡る効果的な事業の組立てを考えながら事業執行に努めていきたいと思っています。

**末宗委員** なりわいというのはもういいです。

予備費の関係と予算ですが、特に20万円とか25万円だけの予算と260億円ほどの融資もまた別にあるよね。

大分県で今、例えば、議会に来て、うどんを頼もうとしたら廃業して来ないとか、カツ丼か天井でも食べようかと思ったら、そこもやりよらんと言うし、恐らく商工観光労働部のデータに正式に倒産と出ていないと思うよ。物すごく深刻な状態が一方にあるが、使えないような予算が山ほど来て、これが3月の決算のとき、これくらいの予算を用意していたが、大分県の企

業から申込みがなかったとか、随分戻るのじゃないかと想像しています。今回なんか予備費がこのくらいあると、政府の予算はほとんど無尽蔵に近い予算だから、今予備費で11兆円のうち、まだ2兆円使っていないのじゃないかな。2兆円か3兆円ぐらいかと思うよ。使いようがないぐらいまだいっぱいあるわけだから、それをどっちみち政府が使わないといけないから、小さいところは廃業の届けが出るか出らんか知らないが、そういう状態が現実的に起きているからそこらあたりを踏まえて、大分県で独自で何かきめ細かい、県民が生活できるような形の支援を。今コロナだから、独自でこれをやったら、政府も恐らく制限も何もなく、何も言わずに金をくれるのじゃないかと思う。

部長は中央にいたからテクニックは抜群にあるだろうから、そこらあたり踏まえてよろしくをお願いします。要望でいいです。

**土居委員** 中小企業等テレワーク導入推進事業費なんですけど、これは窓口をどこに置くのか、そして機器導入とおっしゃっていましたが、それは窓口の機器導入でしょうか。

それと、新しい旅のかたち定着促進事業の委託先はどういうところが委託先になるのか、具体的に教えてください。

そして、両方の事業、県下の市町村とか連携がとても大事だと思うので、どのように進めていこうとされているのか伺います。

**徳野雇用労働政策課長** まず、テレワーク導入推進事業です。窓口に関しては、予算が成立してから公募でやろうと思っていますが、そこに関してはIT企業だったり、民間でもテレワークを研究する動きが出ているので、そういうところにも声をかけてこれから選定していきたいと思っています。

2点目の機器導入費の助成に関しては、中小企業で進んでいない業種、製造業とか宿泊、飲食業だったりするので、そういったモデル的な企業に応募してもらい、そこが機器等を整備するのに助成をして、その好事例を展開していきたいと思っています。

最後に、市町村との連携に関して、各市町村

の商工担当課とさまざまな機会を捉えて連携しているのですが、そういったところとまた情報共有しながら進めていきたいと思えます。

**岡田観光政策課長** 新しい旅のかたちの委託事業者の件は、今、具体的な企業名は言えませんが、一般的には交通事業者、航空関係の事業者とか旅行関係の会社、あるいは旅行情報関係を扱っている会社などから話は伺っています。

また、市町村との連携についても、既に県でこういう事業をやりたいと発表しているのですが、さきほど申しましたが、県内で市として積極的な動きを取られているところには、事前に県でこういう事業をすると話しているし、各市からも積極的に参加したいという答えもいただいています。

**衛藤委員長** ほかにないですか。では最後に、私から3点ほど伺いますが、一つは持続化給付金についてです。沖縄で沖縄タイムスの社員が関与した大規模な不正受給の事件が今問題になっています。第一義的には警察の担当でしょうが、商工にも給付金ということで関与してくる部分があります。この辺についての状況調査とか、商工としてどのように把握しているか、その点を述べていただければと思います。

二つ目がテレワークについてです。この事業は外ですが、県庁の中で商工観光労働部はかなり積極的に取り組まれていたと思います。最近少し減ってきていますが、一時は数値目標を作って、かなり熱心にやられて、実際にやってみての感触というか、うまくいった点と困難な点とかを踏まえて、今後、県庁の中でのテレワークについてどう進めていくべきか、考えがあればお聞かせください。

3点目が坐来についてです。前にパブリシティーの費用換算で平成30年頃が3千万円ぐらいで家賃に近いくらいアウトプットが出ていると聞きましたが、経年で過去3年から5年ぐらい持っている範囲で結構です。例年というパブリシティー換算でどれぐらいの金額ベースで出てきているか。

それと、今度移るにあたり、家賃の解約条項がどうなっているか。特に今の知事の肝入りの

事業でもあると思うので、2年半後の任期が終わったとき新知事により見直しがまた行われる可能性も多分に出てくるかと思えます。そのときすんなり解約も含め視野に入れられるよう解約条項がどうなっているか、スムーズに解約できるようこれから条件交渉がまだあったらやっていく必要があると思うので、そのあたりがどうなっているかお聞かせ願えますか。

**渡辺商工観光労働企画課長** 持続化給付金の把握ですが、持続化給付金について申請が難しいということで、各市町村ごとに相談窓口を設置し、そのときに商工会、商工会議所が会場を貸したりしてサポートしていただく形で設置しています。

金額面や申請数については、こちらでは把握できない形になっており、国で公表される資料を基にいろいろ分析してみたいと思えます。

**高濱商工観光労働部長** テレワークの点について、私も含めて思いがあっているいろいろやったことなのでお答えします。

まず、二つの目的で行いました。一つは職員自身の安心・安全のためと、もう一つは商工観光労働部の肝は民間の方々との意見交換です。

一つ目は、職員一人一人に聞いて、公共交通機関を使わないといけない方とか、若しくは職場に必ず出てこないといけない方もいます。そういった人のために、逆に、できる人はテレワークをしようという考え方で、一時期は5割以上を目指して、商工観光労働部としてはやっていました。

ただ、現状は落ち着いてきていることもあり、テレワークで自宅というより、どちらかというと二つ目の目的の、民間との意見交換をする方が強くなっており、最近は日常的に東京も県内の企業も効率的にテレワークを使っています。

課題としては、職員が5割いなかったとき、例えば、電話が集中して残っている人に負担をかけてしまうから、自分は家でテレワークするより職場に出て、自分も電話を受けた方がいいなという方もいたりという意味で、テレワークだけじゃなく全体的に仕事を見直していかないといけないかなと考えています。仕事として、

テレワークを使えるツールとしてしっかりやっていきたいと考えています。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 坐来に関して、パブリシティについては過去5年間、少なくとも大体2,900万円から多いとき熊本地震の28年度は8,500万円ほど試算していて、5年間で2億2,500万円ほど、平均4,500万円ほどの効果はあろうかと思っています。

契約に関しては、5年契約で考えています。内容については交渉中ですが、今のところ半年前の申出で1年分の家賃が違約金となる方向で話しています。

**衛藤委員長** 持続化給付金の不正受給については、今これだけ全国で話題になっているので、国を待つ姿勢ではなく、こちらから積極的にチェックをかけていく姿勢も必要だと思うので、その点も検討いただければと思います。

坐来について、パブリシティ効果が3千万円から5千万円の税金を投入する意味では、県民の皆さまにこれぐらいしか説明しようがないと思っているし、ここはしっかり今後も役割を果たしていただければと。また、次の知事への負の遺産とならないよう、解約条件も低い条件で見直せるよう、そこはもう少ししっかり契約交渉を可能な限り頑張っていただければと思います。

委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**太田委員外議員** この4連休、久しぶりに湯布院、別府に観光客が多くて交通渋滞も起きるほどでした。コロナ禍で先行きが見えない中で、自分のところが感染するのじゃないかと、よく気を付けています。そういう思いがありながら営業していますが、G o T oキャンペーンは今すごく効果が出ています。ただ、すごい事務量で、事務方はパンクするほど書類が毎日いっぱい来ます。それと、そういう接客業との兼ね合いで、ある程度スタッフがたくさんいる企業はいいですが、中小企業で親方商売みたいなどころはその手続と接客業の両方をやらないといけないので、かなり厳しい。先日、一般質問でも言いましたが、高齢の経営者になると、手続が

悩みの種ということと、今日の合同新聞によると、休業業、解散が1月から8月で3万5千件と、このままいくと、今年度5万件を超えるのじゃないかと言われ、そこが一番心配なわけです。その辺のことを事業者に寄り添って、しっかり対応していただきたいと思っています。いろいろな補助制度がありますが、手続が煩雑で自分のところはもういいわという人もいますよね。そう長くできないので、廃業を視野に入れているようなことを言う経営者もいるので、その辺きめ細かい対応等をよろしくお願いします。

**秋月審議監兼観光局長** G o T oトラベルの事務が煩雑でなかなか厳しいという声をいただいたところですが、確かに様々な仕組みが入り込み、旅行会社で申込みできるし、旅館で直接申込みもできたり、参加される方の利便性を重視したところがそういう煩雑さを生んだと思います。その辺はまた県からもG o T oの事務局に伝えて、少しでも簡明な方法が今後取れるかどうかお願いしていきます。

また、旅館関係者の皆さんの厳しいという声は重々聞いています。G o T oトラベル以外の手続についても煩雑なところがあるかと思うので、そこは商工会議所とか商工会、市町村と一緒に頑張ってしっかり寄り添ってお手伝いしていきたいと思いますので、どうぞまた御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

**衛藤委員長** そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別にないようですので、これより採決します。

まず、第80号議案について、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第88号議案について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありま



せんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第5号報告について、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

続いて、第89号議案大分県産業振興条例等の一部改正についてです。本案については、関係する総務企画委員会に合い議をしていることを申し添えます。それでは、執行部の説明をお願いします。

**高野企業立地推進課長** 商工観光労働企業委員会資料の22ページを御覧ください。

第89号議案大分県産業振興条例等の一部を改正する条例について御説明します。

本議案は、商工観光労働部所管の大分県産業振興条例と、総務部所管の大分県税特別措置条例の規定の整備をあわせて行うものです。

大分県産業振興条例は、県内に工場等を新設又は増設する事業者に対し、課税免除等を行うことにより本県産業の振興を図ることを目的としており、本条例に規定する適用工場等の指定を受けることで、大分県税特別措置条例による課税免除等の税制優遇措置を受けることができます。

本条例の改正の一つ目は、地域未来投資促進法の一部改正に伴う規定の整備です。これは、地域未来投資促進法に条項が追加されたことに伴うものであり、大分県産業振興条例及び大分県税特別措置条例で引用している同法の条項が繰り下げられるため、条例を整備します。具体的には、大分県産業振興条例第2条第1項第5号中第25条を第26条に、大分県税特別措置条例第1条第4号中第24条を第25条に改めるものです。

次に、本条例の改正の二つ目は、大分県産業振興条例中の用語の見直しです。現行の大分県

産業振興条例に、軽微な用語の誤りがあったため、今回の改正にあわせて修正します。

具体的には、大分県産業振興条例第2条第3項の前項の下に規定によるを加えるものです。

改正した条例の施行日は、改正法の施行の日、又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日を予定しています。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 委員外議員の方は、御質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別に、御質疑等もないので、質疑はこれで終わりますが、第89号議案については、総務企画委員会から合い議結果が届いていませんので、本案の採決を保留し、後ほど行います。

続いて、第90号議案職業能力開発校等の行う職業訓練の基準等を定める条例の一部改正について、執行部の説明をお願いします。

**徳野雇用労働政策課長** 委員会資料の23ページを御覧ください。

職業能力開発校等の行う職業訓練の基準等を定める条例の一部改正について御説明します。

本条例は、職業能力開発促進法に基づき、大分高等技術専門校などの大分県立職業能力開発校及び大分県立工科短期大学校が実施する職業訓練の基準や職業訓練指導員の資格を定めており、今回、職業能力開発促進法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。改正の内容については、2点です。

1点目は、県立職業能力開発校及び県立工科短期大学校でいわゆるオンラインについての規定の整備を行うもので、施行期日は公布日を予定しています。

2点目は、国の訓練課程の再編に伴い、県立工科短期大学校が行う専門課程の高度職業訓練における指導員の資格要件を定めた条例第10条の規定について改正を行うもので、施行期日は、令和3年4月1日を予定しています。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 委員外議員の方は、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別にないようですので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、7月16日から8月6日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部の説明をお願いします。

**高濱商工観光労働部長** 委員の皆さまにおかれましては、7月16日から8月6日まで、県下の商工観光労働部関係の企業等を調査いただき、ありがとうございました。現地で御指導いただいた貴重な御意見は、今後の施策に十分にいかしていきたいと考えています。

さて、県内所管事務調査において、佐伯市の宇目サテライトオフィスを御視察いただき、また、別府市においては旅館ホテル生活衛生同業組合の方々との意見交換をしていただきました。今後の働き方や旅のかたちを考えた際に、場所を選ばない働き方を求める企業の受皿となるサテライトオフィスやワーケーションなどは今後需要が増えていくと考えられます。さきほどの補正予算の説明の際にもワーケーションについては計上している旨を御説明しましたが、サテライトオフィスとワーケーションについて現状の取組を担当課長より御説明します。

**高野企業立地推進課長** 資料の24ページを御覧ください。

サテライトオフィスの整備推進について、御説明します。

I T技術の進展により、場所を選ばない働き

方が可能となり、離島や中山間地域にも誘致の可能性が高まっていますが、一方でそういった企業の受皿となるオフィスが少ないという課題があります。県では平成29年度から、市町村と連携し、市町村の遊休施設等を活用したサテライトオフィスの整備を進めてきました。

具体的には、市町村が行うサテライトオフィスの整備を対象に、離島や山村地域等の条件不利地域では補助率3分の2で限度額2千万円、それ以外の地域では補助率2分の1で限度額1,500万円の補助を行っています。

昨年度までに姫島村、佐伯市宇目、国東市でサテライトオフィスの整備を行ってきました。並行して、県外事務所や市町村と連携した誘致活動も積極的に展開し、それぞれI T企業が進出しています。

特に、姫島村では平成30年1月に東京が本社のI T企業2社が事業を開始し、Uターン、Iターン等による雇用が2社で12名となるほか、2社の進出を契機に姫島I Tアイランド構想が進められるなど成果を上げています。

また、佐伯市宇目に整備したサテライトオフィスにおいても、今年の4月から、同じく東京が本社のI T企業2社が事業を開始しており、今後の雇用の拡大と地域の活性化が期待されているところです。

今年度については、玖珠町の旧森中学校と佐伯市の旧豊南高校をサテライトオフィスとする整備が進められています。

また、新たに、民間事業者が行うサテライトオフィスの整備を対象とした補助について、補助率3分の2、限度額1千万円で現在公募を行っています。

引き続き、地域での受皿となるオフィス整備を市町村と連携して進めるとともに、時間や場所にとらわれず企業活動が可能なI T関連企業の誘致に全力で取り組んでいきます。

**岡田観光政策課長** 続いて、資料の25ページを御覧ください。

ワーケーションの現状と本県における取組について御説明します。

コロナ禍を経て、5月に民間就職会社が20

代の転職希望者を対象に実施した調査で、U I ターンや地方での転職を希望すると回答した方が36.1%、これは2月比で14.3ポイント増となっています。テレワークなど場所を選ばず仕事ができる働き方が増えた、感染症の拡大などで都市部で働くことにリスクを感じた、などが理由としてあげられました。

こういった地方への関心の高まりやテレワークの定着という機会を捉え、政府は観光戦略実行推進会議でワーケーションの普及について関係省庁で検討を進めることを決定し、観光庁や環境省が支援策を打ち出しています。

他県では、和歌山県や長野県、北海道などがワーケーションを推進しています。県内でも別府市のB-i-z L I N K（ビーbizリンク）が昨年9月に鉄輪で実証事業を実施したほか、竹田市もテレワーク受入相談窓口を開設するなど、県内各地でもワーケーションの普及に取り組む動きが見られるようになってきました。

県としては、今議会に補正予算案を上程した新しい旅のかたち定着促進事業のメニューであるワーケーション受入推進事業を通じて、ワーケーション実施企業と宿泊施設からフィードバックを得て、これを横展開していきます。

さらに、御説明した企業立地推進課によるサテライトオフィス整備・誘致推進事業や雇用労働政策課による企業等とのパートナーシップ・窓口設置・情報発信といった取組を同時に進めることで、ワーケーションを推進し、働く場としての大分の魅力を発信するとともに、その後の定着も視野に入れた環境づくりを進めていきます。

**衛藤委員長** ただいま執行部から説明がありましたが、御質疑等はありませんか。

**玉田委員** サテライトオフィスについて、特に中山間地にとっては非常にいい事業だと思うので、どんどん推進してほしいと思いますが、その中で二つだけ。一つは、事務所をサテライトオフィスとして構える場所について、ハザードマップとかの検討とか、そういう防災という視点での取組はなされているかどうか。

それと、今度は逆に企業側のニーズとして、

今立地しているところが、例えば南海トラフの地震等で重大な被害を受けるかもしれないから、バックアップ的にサテライトとしてそこに置きたいとか、そういうニーズがあるかどうか伺います。

**高野企業立地推進課長** さきほどの2点についてお答えします。まず、事務所の設置場所ですが、設置の際は、事業者は市町村であることもあり、まず市町村が災害が起きる可能性のある場所かというのは当然チェックして進めています。

2点目は、被害を受けるかもしれない場所ですが、設置のときにしっかりその辺をチェックした上で、基本的に中山間地域が多いこともあり、水の害より崖崩れといった被害も出てくるかと思いますが、そのあたり現段階では起きていない状況なので、その辺も当然考えていきたいと思っています。

**玉田委員** 最近大きな災害が起こっていて、想定外のところが被災地になっているのは十分情報共有できていると思いますが、これから企業誘致する側、される側についてもその視点は十分必要だと思います。ずっと見ていると、例えば、生活環境部の防災と企業立地との連携とかが、まだ私から見ると少し薄いかなというイメージがあり、その辺をぜひ連絡を取りながらお願いしたいと思うので、そこは要望です。

**麻生委員** 離島振興法とか山村振興法上の指定地域とか辺地に係る規定、大分県内の該当地域のマップがあれば教えてほしい。なぜこんなことを聞くかということ、大分市内でも例えば佐賀関とか野津原、竹中の奥とか、本当に条件が厳しいところはいっぱいありますが、そういったところを今後どう救済していくか、手を打っていくかは大きな課題なので、そういった意味でこういった法の適用範囲とか指定地域の見直しをする動きがあるかも含めて伺います。

**高野企業立地推進課長** 離島地域、山村地域、辺地地域については、どこの地域がそれに該当するかの一覧表は確認できていますが、それをマップに落とし込んだものがあるかは今の段階で確認できていません。

**麻生委員** こういったことは、当事者、そこにお住まいの方々が自主的にこの制度を使って、これをやってみようというチャレンジをサポートすることが大事だろうと思いますので、ぜひそういった工夫もしていただければと思います。

**成迫委員** サテライトオフィス整備推進補助金について、今年度の整備等の部分で、旧森中学校と佐伯豊南高校の整備がありますが、これまでのサテライトオフィスをワーキングスペースとして展開してきたところよりも広さの規模とかがかなり大きくなっていますが、こういった整備の進め方をしているか教えてください。

**高野企業立地推進課長** このサテライトオフィスの事業については、市町村が事業主体で、基本的に例えば廃校とか遊休している施設を有効活用しようということで、その整備もする、それに対して県が支援するという事業で、基本的にはIT関連企業、情報関連企業の誘致を進めるためのオフィスです。今年佐伯豊南高校を整備していますが、コールセンターも視野に置いた形で今整備をしているので、そうなる人数も結構増えることもあり、使う側の状況によって違ってくるのはあるかと思います。

**成迫委員** 豊南高校で言えば、校舎の一部を整備しているという見方でよろしいですか。

**高野企業立地推進課長** 棟全体というより、棟の中の何階部分という形で、その分の整備を今進めているといった状況です。

**今吉副委員長** 今の関連ですが、24ページに整備するのは民間事業者とありますよね。今公募中ということですが、これは何件くらい実際公募があつて、やりましたか。

**高野企業立地推進課長** この公募開始は9月16日です。10月7日までの期限で、今ちょうど公募中ですから、今段階では申込企業は1社もありません。ただ、問合せはいくつかきている状況です。

**今吉副委員長** 民間で公募があつたとき、入居する方は市町村とか県で公募というか、業者を探すんですか。それとも民間が探すんですか。

**高野企業立地推進課長** 県有地の受皿という形になるので、既に所有されている方が改修して、

既に入居される方が決まっている場合もあるし、県が中心になって、例えば、県外事務所等と連携して誘致する場合もあるかと思います。

**衛藤委員長** ほかにないですか。

私からも、24ページの資料をざっと拝見していると、21人の雇用に対して事業費を合算して2億3,500万円で、補助金ベースで約8千万円と。やはりこれからサテライトオフィスを継続していく上では、この費用対効果の部分はかなり課題になってくるのかなと正直感じました。県税を投入してやりますから、この声をこれからどうやって大きくしていくかを引き続き考慮しながら、今後とも検討を進めていただければと思います。この点についても何か所感等ありましたら。

**高野企業立地推進課長** サテライトオフィスへの企業の誘致ですが、誘致するだけでなく、当然地元とのつながりを大事にしていく必要がある。その企業側にもそういった気持ちがあるということで、実際地元から4人の採用があつたり、地元の小学校とのつながりとか交流を企業側も考えていますので、雇用にプラスして地域とのつながりも効果として出てくるかなと考えています。

**衛藤委員長** ありがとうございます。

委員外議員の方は、御質問などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別に、御質疑等もないので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があつたので、これを許します。

報告の件数が多いので、まず、①から⑤までについて、説明をお願いします。

**佐藤先端技術挑戦室長** 商工観光労働企業委員会資料の27ページをお開きください。県出資法人等の経営状況報告概要書より、報告議案としている商工観光労働部関係の団体の概要書を抜粋しています。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

2のとおり、県の出資金は1億5千万円で、

出資比率は35%となっています。

3事業内容ですが、高度情報化社会における情報セキュリティやAI、IoT等先端技術の活用方法などに関する調査・研究、情報提供を行っています。

4元年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は、153万4千円の減となっています。

5問題点及び懸案事項ですが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部イベントが中止となったことに加え、新規事業の獲得が進まなかったため、2期ぶりの赤字となりました。

6対策及び処理状況のとおり、賛助会員企業の拡大に努めるほか、既存事業の確保や新規事業の獲得に加え、自主財源を作り出す新たな仕組みを検討し、黒字化さらには、安定した経営基盤の確立を目指します。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 資料の28ページをお開きください。公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

2のとおり、県の出資金は160万円で、出資比率は32%となっています。

3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、センター及び日田市アンテナショップにおける地域製品の展示販売及び市場開拓、並びにセンター内会議室の貸出し等を行っています。

4の元年度決算状況ですが、下線部分の当期正味財産増減額は1,490万5千円の増となっています。

これは、5の問題点及び懸案事項に記載のとおり、アンテナショップの販売額は、夏場の天候不良による果物等の出荷減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により減少したものの、ふるさと納税返礼品による地場製品の販売額が好調に推移したためです。

6の対策及び処理状況については、アンテナショップ及びふるさと納税返礼品等による地場産品販売を引き続き強化し、日田市と協議をしながら地場産品の販売促進や広報活動に努め、経営改善につながる指導・支援を行っていきま

す。

続いて29ページ、大分ブランドクリエイト株式会社についてです。

2のとおり、県の出資金は5千万円で、出資比率は52.6%となっています。

3の事業内容ですが、首都圏における大分ブランドの確立と県産品の販路拡大等を目的にレストラン経営や特産品の販売を行う県フラッグショップ坐来大分の運営を行っています。

4の元年度決算状況ですが、当期純利益は下線部分のとおり、467万3千円の減となり、6期連続の経常黒字を達成できませんでした。これは、5の問題点及び懸案事項のとおり、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響によるキャンセルの激増及び企業等の利用ニーズの低下によるものです。

今後は、6の対策及び処理状況のとおり、徹底した原価管理や感染防止対策に努めるとともに、ランチ営業やオンライン販売により、情報発信力の強い女性など新規顧客の開拓に取り組みます。また、リニューアルしたホームページやSNSの積極的な活用、商談会や地域フェアの開催など、首都圏はもとより、全国さらには海外に向けた大分の情報発信に一層努めていきます。

**徳野雇用労働政策課長** 資料の30ページです。

公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

2のとおり、県出資金は8億6,662万円で、出資比率は73.5%となっています。

3の事業内容ですが、若年者やUIJターン就職希望者を対象とした就職支援情報の提供や就職相談及び企業説明会を実施するとともに、シニアや障がい者の就職支援の事業も行っています。

4の令和元年度決算状況ですが、下線の当期正味財産増減額は2,203万5千円の減となっています。これは、人材定住基金の取崩し等によるものです。

5の問題点及び懸案事項です。28年度から人材定住基金を活用した自主事業に協会として取り組んでおり、これを県内の人材確保に有効

につなげる必要があります。

このため、6の対策及び処理状況のとおり、国や県の委託事業と連携して協会自主事業が相乗効果を発揮できるよう、積極的に意見調整を行っています。今年度は、新たにデジタル求人広告等を活用して企業への支援を行いながら、採用活動を行っています。

**渡辺商工観光労働企画課長** 続いて、報告第36号県有地の信託に係る事務の処理状況について説明します。

資料の31ページを御覧ください。

2の事業内容ですが、大分市東春日町のソフトパーク内の県有地7,383平方メートルを、三井住友信託銀行株式会社と令和10年まで信託契約し、オフィスビル2棟を運営しています。賃料収入等で管理費や建設借入金の返済を賄い、返済後には土地と建物が県に引き渡されます。

3の元年度決算状況ですが、収入は3億4,650万9千円、支出は1億3,413万6千円で、当期純利益は2億1,237万3千円です。利益処分の内訳は、右の利益処分計算のとおり、建設時の借入金返済が5,768万円、長期保険料が373万8千円、維持補修等の資本的支出が3,942万円、修繕積立金が7,694万1千円、敷金等返還準備金が700万円、共益費会計余剰金が2,881万5千円です。

4の問題点及び懸案事項ですが、駐車場等の設備に老朽化が見られるため、改修が必要な状況です。

5の対策及び処理状況について、さらなる入居率向上につながるよう、新規入居の誘致活動や、入居者の利便性向上のための駐車場改修の研究をしていきます。

入居率については、大手仲介業者や企業立地推進課と連携した誘致活動により、5年連続で増加しており、令和元年度末の入居率は、85.5%となっています。今年度末見込みとしては、96.7%を想定していますが、これは大分労働局が新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の助成金センターを一時的に増床しているもので、引き続き関係先と連携し入居者確

保に努めていきます。

**衛藤委員長** ただいまの5件の報告について、質疑等はありませんか。では、私から1点。

各経営状況の報告概要を4件いただきましたが、それぞれの理事長だったり、代表の方々の年間報酬はいくらになっているか、全て教えてください。

特に赤字になっているところは、業績連動も含めて報酬もしっかり見ていかないといけないと思いますが、そのあたりの契約条項についてはどうなっているか、その点もあわせて教えてください。

**佐藤先端技術挑戦室長** 27ページのハイパーネットワーク社会研究所についてです。理事長は元グーグルの村上憲郎氏にお願いしています。報酬はゼロで、無償で御協力いただいております。基本的には人件費については、職員としての報酬が払われていますが、理事長に関してはありません。

**御手洗商業・サービス業振興課長** まず日田玖珠地域産業振興センターは、理事長が日田市長ですので報酬はありません。

大分ブランドクリエイトは、昨年6月に代表者が交代して安田社長となっています。役員報酬は、昨年度が562万5千円、前の方が249万9千円となっています。途中からですので、今年度に関しては役員報酬を見直して減額を予定しています。

**徳野雇用労働政策課長** 総合雇用推進協会は会長が杉原正晴氏で、大分交通の社長です。経営者協会の会長として会長に就いているので、基本的には旅費とか、そういったこと以外の報酬はないと思います。

**衛藤委員長** 充て職、名誉職と言うと失礼ですが、そういった形で就かれている方もあると思います。特に赤字になっている、大分ブランドクリエイト株式会社とハイパーネットワーク社会研究所、総合雇用推進協会は、管理者も含めてそれ以外の実務の責任者がいると思うので、そういったところにもきちんと業績に応じてある程度反映していかないと、インセンティブをきちんと作っていかねばいけないと思うの

で、そういったことも検討しながら、しっかり対応いただければと思います。

それでは、委員外議員の方は、御質疑などがありますか。

**太田委員外議員** 総合雇用推進協会で、当期一般正味財産が795万8千円増えています、当期指定正味財産の増減額は2,999万3千円減っているということで、基金としてはいくらあるか、その辺よく分からないので、説明をお願いします。

**徳野雇用労働政策課長** さきほど言ったように基金を県や民間企業から積み立てて、毎年2千万円程度取り崩し、昨年度は2,300万円取り崩しており、現在8億円ほどの基金残高になっています。

**衛藤委員長** それでは、次の⑥から⑨までについて説明を求めます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 続いて、商工観光労働企業委員会資料の32ページをお開きください。

大分県長期総合計画の実施状況についてです。委員会資料には議案の別冊として配付している冊子から、商工観光労働部に関係する部分のみ抜粋して資料としています。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものであり、また、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況とあわせて御報告します。

33ページをお開きください。

指標による評価や指標以外の観点からの評価、施策に対する意見・提言により、59施策の総合評価の結果を記載しています。

施策の進捗状況は、AからDの4段階での評価としていますが、施策の進捗が順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価は、表の上から3行目にあるように、58施策で全体の98.3%となっています。

また、やや遅れているC評価は1施策となっています。

34ページをお開きください。

目標指標の進捗状況についてですが、これは、

プラン2015の各施策に設定された99の目標指標のうち、令和元年度の目標値設定のある97の目標指標の達成状況を記載したものです。表の1行目のように、達成から著しく不十分までの4段階の区分としています。

97指標のうち、元年度進捗状況が達成及び概ね達成であったものは、表の上から3行目にありますように、83指標で全体の85.5%となっています。

次の35ページをお願いします。

令和元年度に実施した事業の評価結果を記載した主要な施策の成果（事務事業評価）を掲載しています。別冊の末尾には参考資料として、政策・施策ごとの目標値に対する達成度が一目で分かるレーダーチャートもありますので、後ほど御覧ください。

36ページを御覧ください。

総合評価の一覧表を、安心・活力・発展の分野や施策別にどのページにあるか分かるように掲載しています。

37ページを御覧ください。

商工観光労働部に関する施策は、赤い囲みの2、3、6になります。八つの施策を所管しておりますが、それぞれの施策に設定している指標の中で、目標を達成している指標、未達成の指標について、主なものを39ページ以降の、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料で御説明します。

資料の41ページを御覧ください。

ページ中ほどの(7)の指標名、企業誘致件数です。令和元年度の目標値25件に対し、実績は51件であり、達成度は204%となりました。特徴としては、これまでの集積効果等を背景に、県北部を中心とした自動車関連産業の誘致が堅調だったことに加え、佐伯市宇目に整備したサテライトオフィスにIT企業2社が進出するなど、情報関連産業の誘致が8件と過去最高の件数であったことがあげられます。

今年度は新型コロナウイルスの影響で経済環境が一変していますが、サプライチェーンの国内回帰など、新たな動きにも注目し、積極的に

誘致活動を進めていきます。

次に、一つ上のI o T等のプロジェクト事業化件数です。令和元年度の目標値9件に対し、実績は12件であり、達成度は133.3%となりました。

これは、カメラ画像解析を活用したAIメンタルヘルスチェックシステムや、遠隔操作ロボットアバターを活用した観光周遊促進プロジェクト等、県内企業の取組を補助等により精力的に支援した結果、目標値を達成したものです。

今年度も引き続きI o T等を活用したプロジェクトの事業化に向けて取り組んでいきます。

最後に、ページ下段の(9)の指標名、外国人宿泊客数です。未達成の指標です。令和元年度の目標値147万人に対し、実績は120万7千人であり、達成度は82.1%となりました。これは、国内宿泊者と同様にラグビーワールドカップ期間中に欧米豪から多くの観戦者が訪れたものの、韓国人宿泊者の減少が大きく響く結果となりました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、さらに厳しい状況に置かれているので、県としてもまずは国内の誘客を推進していきます。

続いて、43ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてです。コロナによる影響が生じている本県社会経済を緊急的に再活性化するために策定した大分県社会経済再活性化戦略について御説明します。

新型コロナウイルス感染症は、一時期と比べ落ち着きつつあり、本県の感染症の発生も散發的と言える状況です。しかしながら、本県の社会経済は、人と人との交流や移動の縮小により、大きなダメージを受けています。

資料の44ページを御覧ください。

まず、県内企業の景況感ですが、4月から6月にかけて実施した、500社企業訪問調査における業況判断指数は、悪いと答えた企業が急激に増加しています。半年後の景況感に関しても、先行きへの不安感は引き続き大きいと思われます。

資料の45ページを御覧ください。

一方、明るいデータもあります。例えば、食品加工の分野では、家庭での食事が増え、加工品の需要が増えたこと、また、通信・情報の分野でも、オンライン需要によりホームページ制作やネットショップ開設依頼など、新たな顧客獲得に成功したこと等もあり、良い影響が大いにあったと回答した企業もありました。

資料の46ページを御覧ください。

製造業においては、苦しいながらも58.2%の企業が引き続き投資マインドを持っていることも分かりました。

資料の47ページを御覧ください。

県内企業の業況判断指数は、リーマン・ショック時と同水準の落ち込みとなるなど厳しい状況ですが、ウィズコロナという気持ちで、PCR検査や医療体制の充実など感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の再活性化の取組を進めることが重要です。そこで、本県社会経済を緊急的に再活性化するため、民間企業と行政等関係者が一丸となって大分県の未来を共に創り上げていくための、基本的な方向性を示す大分県社会経済再活性化戦略を8月27日に策定しました。

資料の48ページを御覧ください。

戦略では、あらゆる分野の県内中小企業・小規模事業者等の新しい生活様式への実践に向けた対応・挑戦を後押しするとともに、新たな産業の創出や地域課題の解決に向けた取組の方向性をまとめています。

資料の49ページを御覧ください。

観光では、県民に県内周遊を促す情報発信の強化やワーケーションなど、新しい旅のかたちへ移行したり、次の50ページの飲食では、インターネットによる購入の増加・定着や地元経済の価値再発見など変化を捉えた取組を進めていきます。

次の51ページをお願いします。

芸術文化・スポーツの分野では、新しい生活様式下でも主催者等がコンサートなどを催行できるよう、安全面と経済面のバランスが取れる仕組みの検討、次の52ページの交通では、G o T o キャンペーンと連動した地域交通の利用



促進に取り組んでいきます。ものづくり分野では、紫外線殺菌装置など新しい分野への挑戦や計画された設備投資を停滞させない取組の推進、次の53ページですが、農林水産業では、インターネット販売など新たな販売チャンネルの拡充や家庭の食事需要の増加などニーズ変化に柔軟に対応できる商品形態の多様化などを進めていきます。

次の54ページをお願いします。

土木建築業では、経済の下支え・県土強靱化につながる公共工事の早期執行、ベンチャーの力による経済・社会変化の加速化を促進していきます。

55ページをお願いします。

また、宇宙港を核とした新たな産業育成、大型イベントを活用した県産品の販売機会や芸術活動の発表機会の提供にも取り組んでいきます。

56ページをお願いします。

さらに、感染症に強い経済構造を構築するため情報通信インフラの高度化、次の57ページですが、大都市圏と比べて感染リスクの低い地方という強みをいかしたワーケーションなど新たなニーズへの対応のほか、感染症や災害リスク等不確実性に備えた企業の事業継続計画（BCP）の策定なども推進していきます。

次の58ページを御覧ください。

また、Webも活用した関係者との議論については、継続・強化していきます。この戦略をもとに、民間企業と行政関係者が一丸となり、迅速かつ確実に実行していくことで、感染症の影響により落ち込んだ本県社会経済の再活性化を前に進めていきます。

続いて、59ページを御覧ください。

令和2年7月豪雨に係る被害と対応状況について御報告します。

左側、1概要を御覧ください。

今回の商工・観光関係の被害件数は186件、被害額は約51億円と把握しています。これは、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号と比べても大きな数字となっており、8月28日には激甚災害の指定も行われたところです。

市町村別では、日田市、由布市、九重町の順

に大きくなっており、特に天ヶ瀬温泉や湯平温泉、宝泉寺温泉など、川沿いに立地する温泉地でまとまった被害が発生していることが特徴と言えます。県では現在、国と連携し様々な支援施策を準備しています。

右側の2支援施策を御覧ください。

まず、大きな被害にあった中小企業者等の施設や設備の復旧支援のため、上限額3億円のなりわい再建支援補助金を準備しています。コロナ禍との二重苦の事業者に対しては、県独自の上乗せで補助率を6分の5まで引き上げる予算措置を行っており、熊本地震や九州北部豪雨の被災とあわせて三重苦の事業者には1億円まで定額支援も可能とする特例措置も設けています。

既に県内各地において、商工団体の協力による地域別説明会や個別相談会を開催し、多くの事業者への直接対応を行ってきて、今後は順次申請の受付を進めていきます。

また、国では、被災した小規模事業者が事業再建に向けて行う取組を支援する被災小規模事業者再建事業の募集も同時に開始しています。こちら県独自の上乗せ措置により補助率を6分の5に引き上げており、なりわい再建支援補助金とうまく使い分けながら、商工団体と連携し、柔軟な支援を行っていく予定です。

そのほか、コロナ対策の無利子・無担保融資の対象を災害復旧に拡大するなどの金融支援や、被災観光地の復旧のタイミングを見計らいながらGoToトラベルと同等の旅行代金割引支援も実施する予定です。

こうした支援施策により、被災事業者に寄り添い、心を込めた支援を行っていきます。

**佐藤先端技術挑戦室長** 資料の60ページを御覧ください。

宇宙港関係の取組状況について、4点御報告します。

1点目ですが、この宇宙港の取組についての情報発信、普及啓発を図るため、プロジェクト・ロゴマークを制作しました。提案公募方式で、審査を行い、大分市の有限会社デザインマップの提案を採択しました。

2点目です。6月議会で報告した宇宙港に係

る調査事業の委託先ですが、提案公募方式により、株式会社野村総合研究所に決定しました。調査期間は、本年度末までとなります。

3点目です。宇宙港の取組を進めるための準備の一つとして、I S T Sキックオフイベントを開催しました。こちらについては、別途、新産業振興室長より御説明します。

最後に、9月4日、内閣府と経済産業省が実施する宇宙ビジネス創出推進自治体に、本県が採択されました。本事業採択により、今後、専門人材の派遣等の支援を国から受け、宇宙港関係事業等に取り組みます。

続いて、宇宙に関する取組の一つとしてI S T Sキックオフイベントの開催結果について新産業振興室より御報告します。

**小石新産業振興室長** 資料の61ページをお開きください。

I S T Sキックオフイベントの開催結果について御報告します。

御案内のとおり、宇宙技術および科学の国際シンポジウムが来年6月5日から11日に開催されますが、先月8日から9日にかけて、キックオフイベントを別府ビーコンプラザにて開催しました。I S T S組織委員長の中須賀東京大学教授や宇宙飛行士の山崎直子さんによる基調講演やVR体験などを行い、参加者は延べ約900人でした。

小型人工衛星やスペースポートの可能性など、宇宙への理解が深まるイベントであったと感じています。

引き続き、大会本番に向け、県内における宇宙への関心を喚起し、県内企業の宇宙関連産業への挑戦意欲の醸成に努めていきます。

**衛藤委員長** ただいまの4件の報告について、質疑等はありませんか。

**今吉副委員長** 説明があった59ページ、なりわい再建支援ですが、9月11日から公募して、今もう何件かは来ていますか。

**馬場経営創造・金融課長** 9月11日から公募を受け付け、今御相談を受けている状況です。計画を作っていただくことになるので、個別の相談会も事前にはしていますが、事情を伺いな

ら計画を作っていただく状況です。自治体では申請はまだ直接受けていません。丁寧に説明したいとは思っています。

**今吉副委員長** 事前説明会も、私も九重の人に聞いたら大変喜んでいましたから、多分申請も多いと思いますが、締切りはいつですか。

**馬場経営創造・金融課長** 第1次締切りは9月30日になっており、これに間に合わない方は第2次の公募でお願いしたいと思っています。

**麻生委員** 59ページに県内の商工・観光関係被害186件と出ており、被害が多かった日田、由布、九重で159件、その他27件ということで、その残り27件の自治体の内訳が分かれれば教えてください。

それから、大事なことは186件が何らかの支援メニュー、どこかに申請されて成果を得ると、前に一歩出始めることが大事だろうから、その進捗状況、また申請状況部分も報告いただければ幸いです。

気になるのは186件以外の商工観光関係以外の事業者の把握はどうしているか分かれれば教えてください。分からない分は後ほど報告いただければ幸いです。

**馬場経営創造・金融課長** 今手元にありませんが、後ほど説明したいと思います。

**渡辺商工観光労働企画課長** 豪雨被害の市町村について、大分県全域が激甚指定されているので、今回の事業全てがそれぞれ被災された方の対象となっています。

内訳自体は、細かくは今御説明できませんが、大分市内もありますし、杵築とかで、例えば1件や2件のものはあります。そういったところの数の把握は商工会議所、商工会などと連携して把握しているので、これ以上増えることは余り大きくは想定していませんが、そういった方々がいらっしゃれば、商工会、商工会議所等を通じながら、さらに申請状況をPRしていきながら受付をしていきたいと考えています。

**麻生委員** 大分市内でも床上浸水とかがあり小規模事業者とかに申請したか聞いたら、全く存在そのものも知らなかったのを御紹介しておきましたが、そういったところは県下全域で結構

あるのじゃないかと気になったので、ぜひその辺は再点検が必要だろうと思います。

**末宗委員** 56ページで、今、菅政権が始まって、行政のデジタル化の加速ですが、私の周りを見ると、半分以上が余りデジタルに対応できない人間ばかりだけど、大分県が円滑にデジタル化に移行できる可能性は。これは大問題だけど、今デジタル化したら、いろいろな所得割引とか行政がそういうやり方を今やっているけど、そういうものに通じた者だけがいくらか行政の恩恵を受けて、年寄りから何から、貧困層とかはある意味また格差を生んでいく。ふるさと納税と一緒にようなものよね。金持ちはふるさと納税で恩恵を受け、貧乏人は一層ね。今から政府がやるんだけど、大分県は本当に行政の末端まで全県民を含んでやれる可能性を聞きたい。

**島田情報政策課長** 行政のデジタル化ですが、デジタル技術が進展する中、いろんな活動についてそういう技術のメリットをちゃんと受けられるようにする取組としては、デジタル化はぜひ必要になってくると思います。

一方で、御指摘のとおり、デジタルを使いにくいという方がおられるので、そういった格差について、全ての方にデジタルで手続きいただくのではなく、そういうところはきめ細やかに対応が必要だと考えています。

全般として、まだデジタルに対応できていない部分もたくさんあるので、そういった部分についてはしっかり進めていこうと考えています。

**末宗委員** そういうのは分かりきっているけど、国が今から来年度デジタル庁を設置してそういうことをやるときに、現実に行政だから、県民とか国民みんなが対応できないと、デジタルに対応できる者だけが対応して行政が成り立つわけじゃないから。コンピューターのために人間を見捨てるようなことをする必要はないから、その乖離はなかなか埋め難い気がする。埋め難いのを埋めるのは無理だから、そこらあたりを県が自分なりの哲学を持って、この問題を——世界の潮流がこうだからと言って、日本がそれに対応できるわけじゃないから。世界は世界の100年なり、古く言えばローマ帝国からだっ

ただけど、そういう歴史から成り立っているわけだから、大分県で恐らく皆さんのお父さんとかお母さんは対応できない人も随分いると思う。それを教えたらできるかと言ったら、大変また至難の業で、コンピューターはどんどん進歩するから。ただ首相官邸で言うから、どんどん予算がついてくるので、進めるという形になりかねないと思っている。そして、国民をそういう中に巻き込んで、また一層混乱を生んで、いろんな問題が起きて、成果が一つも出ないで、という結果になりはしないかという気がするから、そういうのを担当課長なら自分なりに基本姿勢を、担当課長として寝ずに24時間毎日考えて、行政がどうしたものかというところを進めていただきたいよね。

部長、所見を国に帰ったときに言わんといいんのや。

**高濱商工観光労働部長** 県がデジタル化を進めるにあたり、情報に弱い方にこそ優しいツール、そういった方に貢献するのがデジタルという考え方でやっていきたいと思っています。デジタルに強い人が得する社会じゃなくて、デジタルに弱い人に優しいデジタル化という形で、行政の効率化のみならず人に優しいデジタルという形で進めていきたいと思っています。

**末宗委員** そういうことやね。竹中平蔵さんになるべく生活保護や年金をなくしたりするベーシックインカムというのを言っていたよ。その問題と、去年言ったことがあった気がするけど、中小企業法を今度政府があたると思うよ。9.9.7%を占めている中小企業を恐らく色分けして、特例のところは投資していくという根本的な政策になるんだろうけど、いろんな問題がまた生じると思うよ。そこあたりの見解を商工観光労働部長、国の流れを教えてください。

**高濱商工観光労働部長** 国の政策と言うか、私の思いとしては、頑張る人が損をしない社会を創っていきたくと思っています。頑張らないのに単にお金をもらうということではなくて、何とか苦勞して頑張ろうとしている人、変わろうとしている人がしっかりその恩恵を受けるという形で商工観光労働部としては支援していきたく

いと思っています。

**玉田委員** さきほどの社会経済再活性化について、ざっくりした回答でも結構ですので、ずっと心配していたのは、コロナの影響で事業承継がうまく進んでいくのかということ。

それから、創業支援、さっき末宗委員が一番最初の質問で触れましたが、心が折れて廃業したところはデータとしてきちっと上がってきているのかなと思いながら聞いていましたが、そういうことも含め、県が事業承継は重要だといって取り組んできた部分が、この4月から今の段階でどういう状況かということ。

それから、若い人たちの創業を支えてきたけど、これは今の段階で想定どおりいっているのか、具体的に何件とかじゃなく、今の状況でざっくりした感覚でもいいのでお願いします。

**馬場経営創造・金融課長** まず、事業承継について、御指摘のとおり、今後、コロナを受けて廃業したり、そういうおそれは出てきます。県事業引継ぎ支援センターと一緒に、事業承継を支援する方々、支援機関へのセミナーと、これから承継しようという方々へのセミナーもしています。私もセミナーに出席しましたが、そういう方々は意欲的に前向きに今後のことについてしっかり考えられているなと思っています。数的には把握できていませんが、そういう方々の支援をしっかりしていこうということと、また、そういう方々が増えるということで、10月から個別の大相談会という事業承継相談会をしようと、今、事業引継ぎ支援センターが受付をしているので、そういうところもぜひ活用していただければと思っています。

それから、創業支援ですが、創業もコロナの関係で少しマインドが低くなるのかなという部分もありましたが、逆に、今こそ創業したいという方々もいます。そういうマインドもそこまでは冷えていないのではないかという部分もあるので、今回の補正予算でデジタルトランスフォーメーション大分、そういうデータを使って事業をしたいという事業者の伴走型の支援もしています。前向きなことを考えている事業者を募集し、ITを使って事業実施の伴走型支援を

していこうと考えています。引き続き創業支援もしっかりやっていきたいと思っています。

**玉田委員** 具体的に承継の手続が進んでいたが、止まっているとか、創業するけど、そこが今足踏みしているとか、そういうのが増えているということではないですか。

**馬場経営創造・金融課長** 具体的にその話はまだ聞いていませんが、今回10月の大相談会等も含めてそういう話も伺えればと思っています。

**衛藤委員長** 私から経済構造の再構築のところです。6月にも触れましたが、例の中国からの工場移転の誘致について、間接的に聞くところだと、2,200億円の補助に対して今1.7兆円ぐらいの申請が来て、1千件を超えているという話を伺っています。大分県は6月からどういう形で企業誘致をしてきたのか、これまでの状況を教えてください。

もう一つ、日本に回帰する中で、問題になってくるのは電力料金のところ、さっき企業局でも触れましたが、臨海工業地帯は工場が大規模なので、年間の電気料金が億単位に上がってくる場所が結構あります。そこで伺ったのが、今SDGsの関係で、ESG投資家からCO2フリーの電気を使うようにと要求が来ていて、某大手電力会社に聞いたら、今の1.3倍ぐらいの単価を言われて、頭を抱えていますという話も伺っています。その点も県として今後誘致を進めるにあたって、かなりネックになってくると思いますが、電気料金をどのように考えているのか、あわせて教えてください。

最後に、災害支援のところですが、なりわい補助金、非常に補助率を上げていただいてありがたいと思っていますが、7月の頭に起きた豪雨で、今公募が9月11日からということで2か月空いて、中には二重苦、三重苦で厳しいところもいらっしゃいます。補助金が手元に届くときに倒産していることがないように、申請してからのスピード感が非常に大切になってくると思います。これは国ではありますが、県からも積極的に国にスピードアップをぜひ求めていただければという、3点目は要望で、以

上3点よろしくをお願いします。

**高野企業立地推進課長** サプライチェーンの国内回帰の関係です。国の補助金2, 200億円について、それにあわせて県で産業立地の補助金の上乗せという形です。

その制度については、大分県のホームページでもお知らせし、あと海外にどのくらい今の立地企業の拠点があるか全て調べ上げて、80社近く海外拠点があるというのを調べたので、そういったところへのアプローチ等もやります。特にコンビナート企業に対してもコンビナート協議会の総会場で個別に説明をして、事業の紹介をしました。

委員長のおっしゃるとおり、7月22日に締め切って、今のところ2, 200億円に対して1兆7千億円を超える申込みがあっているのが事実です。その中で、大分県内でもいくつかの企業が申し込んでいるという情報は得ています。ただ、10月にならないと結果が出ないということで、今はその結果を待っている状況です。

電力の関係ですが、確かに企業誘致の際、電力料金は大きな要素になるので、具体的に交渉する中で、補助金とか、そういった支援制度とあわせて電力を加味してしっかり把握しながら誘致を進めていきたいと思っています。

**馬場経営創造・金融課長** なりわい補助金の関係で、申請から交付が遅いということですが、国との調整、他県との調整もあり、少し遅れている部分はあります。できるだけ早くということで、事前に、要綱が固まっていない段階で説明会等はしているところで、御相談は常に承っています。引き続きそういうところは寄り添っていきたいと思っています。

また、資金の部分ですが、さきほども少し説明しましたが、コロナの無利子、無担保の融資についても、災害の部分は使えるようになっていたので、その部分も活用しながら、ぜひつないでいただければと思っています。

**衛藤委員長** 電力に関しては、これからCO2フリーが、機関投資家からもかなり要求されてきているという話を伺っています。企業局が水力もやっているの、そのところを企業局と

も商工観光労働部で連携を取っていただきながら、企業のニーズに応えられるようにぜひ対応していただければと思います。企業誘致でこれから地元にはぐくいな雇用を生めるチャンスが今来ていると思うので、この状況を逆手に取って引き続き頑張っていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、委員外議員の方は、御意見などはありませんか。

**太田委員外議員** 今、第4次産業革命と言われている中、特に遅れているのが行政のデジタル化で、これは国も盛んに推進を言っていますが、大分県として具体的に数値目標なりを持ってこれを掲げているのか。

特に私たち議会も何かすごく遅れているんじゃないか。このタブレットもまだ商工観光労働企業委員会だけですよね。だから、できるところから少しずつでもしていかないと、旗振りだけしてもなかなかついてこないのが現実かなと思います。その辺のことはどういう考えで、どこが中心になって進めていますか。それもあわせてお答えください。

**島田情報政策課長** 県庁の行政のデジタル化ですが、数値目標は行財政改革推進計画の中で、電子申請100%を目指すという取組を進めています。様々な申請とか届出がありますが、それを全て電子、パソコンとかスマホからできるように取組を進めています。

一つは組織に関わることなので、行政企画課と当課で一緒になって、今、県庁内にあるいろんな手続のことを各所属からヒアリングをしたりして、どう進めようかといったところです。例えば、押印の見直しを考えるとかも含めて検討を進め、すぐにできるものは今年度中にも電子申請等を進めますし、来年度以降順次進めていきたいと考えています。

こういうことにより、県民の皆さんがより多様な形で申請できるように進めています。

**太田委員外議員** 一方で、その中で今、県でも印鑑を盛んに使用しているじゃないですか。それはほとんど廃止の方向性ですか。

**島田情報政策課長** 正にそこを今、各所属どう

いう手続で、本当に必要な印鑑なのかも含めて聞き取りをし、協議をしていくところです。必ずしもというものであれば、基本的に印鑑については廃止をできればと考えながら進めています。

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

さきほど保留していた第89号議案について、これより採決します。

なお、本案について、合い議をしていた総務企画委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことです。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、何かありませんか。

**麻生委員** 私は決算特別委員会に所属できないので、この場でお願いします。

昨年度の働き方改革で、例えば、オフィスのフリーアドレス化といったものに対して補助金を出したり、県内企業も進めてこられたところかと思いますが、今回コロナであれば何だったのみたいなことになっているんじゃないかというところも結構あるかと思いますが、そういったことも含めて、これからの新しい生活様式はどうあるべきかという問題提起が今突きつけられています。それに対してしっかり対応していくためには、さきほどの産業振興条例、中小企業活性化条例といった部分、地域牽引企業のありようとか、日本の中小企業のありよう、中小企業基本法も国が見直しをしていくような動きもあります。それを待つより前に大分県としては中小企業の皆さんとこういったことに取り組んでいこうというような、逆に地方から実践して提案していく条例見直しも先んじて取り組む必要があるのではないかなと思います。

さきほど、デジタル化という言葉で、何か違和感をお持ちの方も当然いらっしゃるだろうと思いますが、目的は困ったときにスピード感を持って情報共有して課題を早く解決していく、

そのためにルールが変わればツールも変えると、ツールを変えなければ対応できないということだろうと思うので、そういう目的に合った形の見直し、変えるべき点は変えていき、より優しい社会になるような取組を商工観光労働部からぜひやっていただくようお願いします。中小企業活性化条例とかの見直しを中小企業基本法の国の見直しに先んじてやってほしいと思いますが、それについて何か思いがあれば部長お願いします。

**高濱商工観光労働部長** 中小企業基本法も県の条例も、具体施策というより精神面としてしっかり書いているので、そこまで時代に応じて何か事件、事故があっても変えないといけないということはないと思っています。ただ、その精神を実施する方法はどんどん時によって変わっていくと思うので、今回コロナを踏まえてどう変えていくかというところは、県でしっかり機敏に動いていきたいと思っています。

デジタル化の目的もしっかりその認識でやっていきたいと思っています。

**麻生委員** ルールが変わればツールを変える。ツールに関しても市販の汎用アプリとか、そういったものを実践して使って、効率化を図っていくことを、県庁職員が実践してみせることが大事だろうと思いますので、ぜひよろしく願いしたい。商工観光労働部が先か、議会事務局が先かちょっと競わないといけないなと思っているので、よろしくどうぞ。

**衛藤委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかにないようですので、これももちまして商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**衛藤委員長** これより、内部協議に入ります。

初めに、所管事務調査の件について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思っています。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

さて、この後3点、ぜひ委員の皆さまに御意見をお伺いしたいと思います。

まず、県外所管事務調査ですが、改めて今定例会で協議することとしていましたが、御意見等ありますか。

〔協議〕

**衛藤委員長** それでは、県外所管事務調査は今年度は見送りということによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**衛藤委員長** それでは、そのようにします。

続いて、県内所管事務調査についてです。委員長連絡調整会議の中で、定例外の県内所管事務調査の実施についても各委員会で検討してほしいと話がありました。当委員会では、5月にはWeb会議を、7月、8月には現地視察を実施してきましたが、追加でどうするかです。

〔協議〕

**衛藤委員長** では、県内調査は実施で、詳細については一任をお願いします。

〔「はい」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ありがとうございます。最後に、参考人招致について、案をお手元にお配りしています。

〔協議〕

**衛藤委員長** 参考人招致については、どんどんノミネートしていただいてよいです。2人来ていただいてもいいですし。では、詳細については、委員長に一任によろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ありがとうございます。以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別のないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。